

令和 2 年 6 月 7 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K02106

研究課題名(和文) 共生の技法としてのユニバーサルツーリズムの理論と実践

研究課題名(英文) The Theory and Practice of Accessible Tourism as a Technique towards Inclusivity

研究代表者

石塚 裕子 (ISHIZUKA, YUKO)

大阪大学・人間科学研究科・特任講師(常勤)

研究者番号：80750447

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では土木計画学、障害学、観光学と複数の学問分野における「障害」への取り組みを概観し、ユニバーサルツーリズムとは環境整備と合理的配慮に加えて新たな文化の発信の3要素で構成されると定義した。新たな文化の発信には、マイノリティの視点が不可欠であり、多様な人との対話による、当事者との協働研究が必要であり、これが共生の技法である。

ダイバーシティ社会において災害という非日常時への対応は、世界的な課題となっている。観光と災害は非日常という共通点をもつため、共生の技法が有用であると考え、被災地の復興過程に援用した。その結果、多様な人々が互いの声を聴きあう場がまちづくりに必要であることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、観光学を媒介に障害学や土木計画学における「障害」への実践研究を統合化し、環境整備と合理的な配慮に加えて、新たな文化の発信という、従来は十分には指摘されていなかった観点から、当事者参画の必要性、多様な人との対話という「共生の技法」を提示したことが成果であり、学術的に意義がある。

特に観光と災害時の非日常性に着目し、当事者参画が遅れていた災害分野に、共生の技法を援用し、実践研究を行ったことは、学術的にも社会的にも意義が大きい。

研究成果の概要(英文)：From achievements in multiple disciplines (civil engineering, disability studies, and tourism studies), I consider the theory of Accessible Tourism is the line of environmental improvements, reasonable accommodation, and new inclusive culture. In order to achieve widespread inclusivity, it is necessary to make improvements in communities to accommodate people with disabilities. This requires a new cultural thinking in which minorities are included and have a voice in order to participate in co-creative actions that lead to inclusivity for all.

In a diverse society, accessibility for all is an important issue particularly in the case of a disaster. Constructing the means for accessibility in a disaster is actually similar to creating accessibility in tourism. It requires reconstruction and doing so it is important to create opportunities wherein people can listen to each other's diverse voices to effectively bring about community renovation.

研究分野：都市および地方計画

キーワード：Inclusive Accessible Tourism Diversity 共生 Dialogue Disability 当事者参画 災害

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

我が国では、観光分野においてユニバーサルデザインへの取り組みが始まったのは1990年代中頃からである。NPO法人を中心とする市民主体の障害者、高齢者の旅行支援(ユニバーサルツーリズム)の体制づくりが盛んになってきたが、普及促進においては、認知度向上や人材育成、サポート体制の強化など様々な課題が指摘されていた。そこで研究代表者は、「ユニバーサルツーリズムへの取り組みは、受け入れ地域に新たな社会的ネットワークの構築を促し、地域づくりに有用である」という仮説をもち研究を行ってきた。

国連世界観光機関は、全世界人口の15%が何らかの障害をもつ人であり、高齢化が進行する中で今後もその割合が増えていくことは確実であり、アクセシビリティの確保は観光の基盤であると宣言している。また、我が国では、2016年4月に障害者差別解消法が施行され、観光、まちづくり分野においても、さらなる対応が喫緊の課題となっている。障害者差別解消法にもとづく「合理的配慮」への取り組みは、障害差別だけでなく、あらゆる社会問題を解決する際のやり方に影響を与える「共生の技法」となる可能性を秘めているといわれている。ユニバーサルツーリズムは、観光、福祉、まちづくりなど分野を横断して「合理的配慮」について考え、実践していく機会であり、つまりユニバーサルツーリズムは「共生の技法」のプロトタイプであるという着想に至り、観光分野以外にも応用可能と考えた。

2. 研究の目的

本研究では「共生の技法」という観点から我が国におけるユニバーサルツーリズムの取り組みを捉えなおし、実践、実証的な研究の蓄積を理論化し、他分野に応用することを目的とする。

ユニバーサルツーリズム研究は取り組み年数が浅いこともあり、課題整理や先進事例研究は蓄積されつつあるが理論化にはまだ十分には至っていなかった。本分野の研究は、観光学をはじめ障害学、建築・土木工学、福祉社会学など学際的であり、個々の分野での研究蓄積と相互補完関係にあるべきだが、その整理は不十分であり、包括的に含む学術的な枠組みが整っていない。

そこで本研究では、観光学を媒介に障害学による「障害」概念や建築・土木工学におけるユニバーサルデザインの理論を援用し、「共生の技法」としてのユニバーサルツーリズムの理論構築を行う。そして観光分野だけでなく、教育、雇用、防災など、合理的配慮が必要なあらゆる分野で「共生の技法」として応用可能性を検証する。

3. 研究の方法

本研究はユニバーサルツーリズムを起点に、理論研究、調査研究、実践研究を行い「共生の技法」とは何か探求した。

はこれまでのユニバーサルツーリズムの実践、研究をレビューし、その枠組みを提示するとともに、筆者の専門である土木計画学を中心に、障害学、都市計画、福祉社会学等における研究をレビュー、識者ヒアリングを行い、研究の到達点と課題を整理した。については、非日常という観点から観光と災害に共通点を見出し、観光×災害に関する調査を実施した。は福島県いわき市に立ち上げたユニバーサルツーリズムセンターとの実践や被災地復興における実践を通じて「共生の技法」について探求した。

4. 研究成果

(1)ユニバーサルツーリズムの枠組み

これまでの研究蓄積を踏まえ、ユニバーサルツーリズムを構成する要素と定義を提案した。

一つは、従来の社会基盤のバリアフリー化の考えに基づく、不特定多数を対象に可能な限りのデザインを行う「環境のユニバーサルデザイン化」である。これは社会構造の不均衡なあり方によって不利益を被ってきた人々への機会の平等を実現することを目的とした措置であるポジティブアクションのひとつと位置付けられる。具体的には、エレベーターの設置など段差解消、多目的トイレの整備、サイン整備等があげられ、これらの整備にあたっては日常生活圏の環境改善とのシームレス化が重要となる。観光客の行動は住民の生活行動と異なる点は多々あるが、社会基盤整備においては共用の観点が必要でない。例えば、地域公共交通のバリアフリー化(ノンストップバスの導入路線など)を観光交通に活かしていないなど、日常生活行動におけるバリアフリー化と観光行動のユニバーサルデザイン化への思考が分断されており、シームレス化が必要である。

二つめは、「合理的な配慮」の充足である。「合理的な配慮」とは、個々のニーズ、非過重負担、社会的障壁の除去を個人的な「思いやり」ではなく、社会のルールとして対応していくことである。障害者、高齢者等の旅行相談窓口が、媒介役となって、地域のさまざまな合理的な配慮を引き出している。この機能の普及、拡充、持続させるには、社会的に意義の確認、戦略的機会の確保、利用者ニーズの顕在化、まちづくりとしての展開が必要である。

三つめは、「インクルーシブ文化」としての多様な欲望の顕在化である。今後、観光客の役割はますます重要になると考えられる。観光の大衆化の流れの中で、健常者中心の間主観的な欲望だけでなく、少数派である障害者をはじめとする多様な文化に基づく欲望が顕在化し認知されることが必要である。これを「インクルーシブ文化」と呼び、ユニバーサルツーリズムの構成要素の一つと位置付けることを提案する。

ユニバーサルツーリズムは、環境のユニバーサルデザイン化、合理的な配慮の充足、インクルーシブ文化の発信源となり、社会を変容させる可能性のある多様な文化の相互理解、体得の機会と定義する。

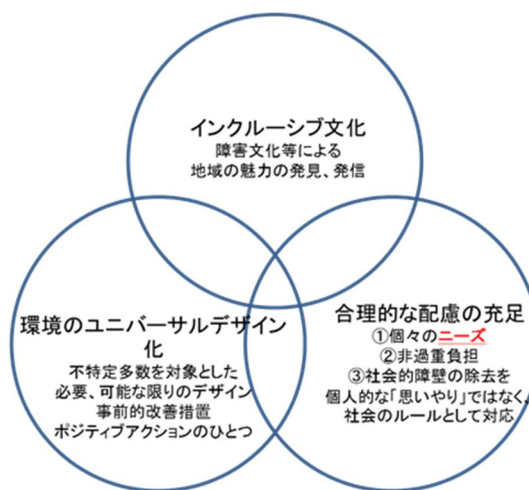


図1 ユニバーサルツーリズムの3要素

(2) バリアフリー計画学の到達点と課題

土木計画学におけるバリアフリー研究の発展と、障害当事者運動によるバリアフリー化の経緯を概観した。バリアフリー計画学の到達点と新たな射程となる課題をまとめた。

我が国の社会基盤のバリアフリー化は、1970年代から社会的課題として認知されはじめ、研究テーマとしても扱われはじめたが、90年代までは土木計画学研究の一分野としての位置づけはなかった。そのような中で、障害者当事者運動により、我が国のバリアフリー整備は牽引されてきたといえる。90年代になり、土木計画学では障害者や高齢者という個人属性に起因するカテゴリーではなく、社会基盤側に問題をおき、障害学でいう社会モデルに基づいた「移動困難者」を定義し、それまで扱ってこなかった「潜在交通需要」を重視する研究が進展した。マジョリティではなく、マイノリティの視点から社会基盤の課題を洗い出し、シビルミニマムとしての整備基準の見直し、新たな時間価値や生活機能などの概念を用いたシステム論の構築に取り組み、当事者参加を原則とする参加論や評価手法が開発された。これらの研究は、従来の土木計画学の範囲を超えて学際的に取り取り組まれ、社会基盤整備の「全体最適化」手法に対置する新たな計画論を構築する端緒となった。

しかし、当事者参加においては、計画策定の手続き論を超える実践は少なく、事業計画への当事者参画など障害当事者の経験知を活かした協働研究は発展途上である。また、人工呼吸器利用者など、より少数のマイノリティやLGBTなどこれまで認知されていなかった人々など、見落としてきた課題も多く、属性によって移動環境の格差・差別の解消が十分に図られたわけでない。真の当事者参画を実現するためには、ダイバーシティを重視した計画論の発展が求められる。

そして、通院や通学・通勤、買い物行動など、これまでは日常生活行動を主対象としてきたが、観光や災害時など、非日常時のバリアフリー化が求められる。非日常時の活動の特性は、空間の認知度が低い、移動経路が非定型、探索的である、移動に快楽性や日常との状況変化への対応が求められるなど研究課題は多い。アメリカ・カルフォルニア州では、災害時の要配慮ニーズを「AFN (Access & Functional Needs)」という概念を導入し、障害者や高齢者だけでなく、移民や生活困窮者などすべての人を包括する政策を展開している。そして、そのニーズを判断できるリーダー(AFN ADVOCATE)として障害当事者が参画するシステムが構築されている。

2018年のバリアフリー法改正では、第2条に「この法律に基づく措置は、高齢者、障害者等にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会の事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資すること及び全ての国民が年齢、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に資することと旨として、行わなければならない」と基本理念が設けられた。国連の障害者権利条約に基づき、障害を理由に差別されることなく、合理的な配慮を備えた社会基盤整備とは、量だけではなく質も備えたデザインが求められる。誰もが一緒に生き生きと暮らせる共生社会の実現に向けて、望ましいデザインとは何か、当事者との協働による共創のデザイン論を構築していくことが必要である。

(3) 「非日常」におけるユニバーサルデザイン「観光×災害」

観光と災害の関係性を整理し、検討すべき課題を整理した。観光の定義は、UTWHOの定義を引用すれば「継続して1年を超えない範囲で、レジャーやビジネスあるいはその他の目的で日常生活圏の外を旅行したり、また滞在したりする人々の活動を指し、訪問地で報酬を得る活動を行うこと関連しない諸活動」とされる。この定義の「日常生活圏の外」に着目し、図1は縦に空間軸(日常生活圏/非日常生活圏)横に時間軸(災害前(平時)/災害時(後))とし、困りごとを4象限に分類する。空間軸からのみ考えると、観光客は第1・4象限、地域住民は第2・3象限での困りごとの主対象者となる。

第1象限(非日常生活圏×災害時(後))の困りごととは、発災時から復旧時における観光客への対応に関する困りごとである。最も困りごとが生じやすいのは高齢者や障害者、そして外国人といった災害時要配慮者であるといえる()。加えて、大規模災害時に広域避難する場合は、日常生活圏を越えて第1象限に地域住民にも困りごとが生じることとなる()。

第2象限は、発災時(後)の住民の避難所、仮設住宅等で生活する上での様々な困りごとであり、いわゆる減災の取り組みとして扱われている課題である。第3象限は、平時の地域における日常生活上の困りごとであり多岐にわたる。第4象限は観光客が平時から感じている困りごとであり、観光まちづくり、おもてなしといったテーマで扱われている課題といえる。ここで注目したいのは、被災とは“災害前後に横たわる断絶こそが被災”と言われ(矢守 2017)、この断絶を空間、生活場所の変化に限定して考えれば、観光客の平時の困りごと(第4象限)と災害時に地域住民の困りごと(第2象限)には共通点があるのではないかと考えた()。

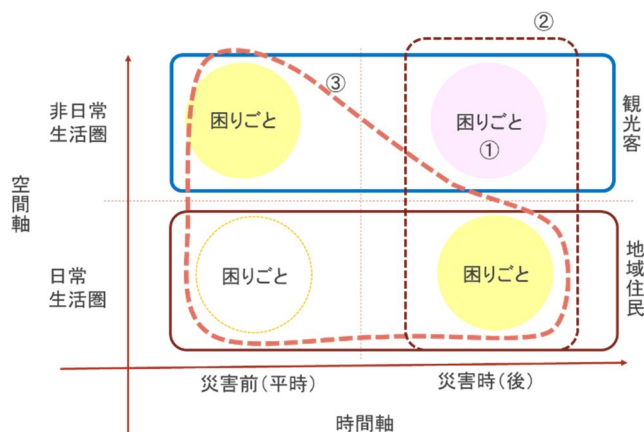


図1 災害×観光の関係

(4)被災地復興における応用 - 「共生の技法」とは対話

2018年に起きた西日本豪雨の被災地である倉敷市真備町で、「小さな声」の人による復興を实践研究した。地域に暮らす精神障害者を中心に「小さな声」の人が主催する(まちコン)声を集める(数珠つなぎプロジェクト)対話する(当事者語り会「七夕会」という3つの活動を展開した。いずれもマイノリティといわれる障害当事者がマジョリティである住民、地域への働きかけであった。これらの活動が可能となった要因は、中心となった精神障害者らが、十数年かけて地域に根差した活動を続けてきたからこそであった。

そして、その活動に同行してきてわかったことは、仲間たちは「お互いの声」を聞きたいと思っていること、「お互いの声」を聞きあうことがきっかけで、支援者、非支援者、被災者、非被災者、障害者、非障害者といった関係性を越えて、お互いに尊重しあう新たな関係性が生まれることである。これは近年、精神医療の分野で注目されているオープンダイアログという実践システムに通ずる。オープンダイアログでは、対話によって「消し去られる感情」ではなく、対話によって「生み出される感情」に光を当て、「当事者だけの感情」ではなく「専門家にも共有される感情」を重要視し、「感情の共同化」という方法をとる(野口 2018:147-155)。仲間たちは、さまざまな活動を通じて、地域の人々との対話が可能となり、お互いの声を聴きあい尊重しあうポジティブな感情を共有する機会となり、感情の共同化による新たな関係性を創っていったといえる。

これまでマジョリティがマイノリティを排除せずにインクルージョンするためには、「当事者の声」を聞くことが大切であるとされ、実践においても、研究においても「当事者の声」を聞くことが熱心に行われてきた。しかし、そこには聞く側の目的があり、その目的への期待を織り込んで発せられる「当事者の声」は、その場に働く力の産物でしかなかったといえる(星加 2012:26)。しかし、3つの活動を通じて発せられた声は、地域で「お互いの声」を聴きあう中で発せられた「当事者の声」である。まちづくりの現場でこのような「お互いの声」を聴き、そこから生まれる「当事者の声」を聴く場が、どれほどあるだろうか。特にマイノリティとされる障害者や外国人、子どもなどに配慮したまちづくりを考えようとするとき、それらはまちづくりにおける客体であっても主体として参画することは少なく、マイノリティの意見を聞くことはあるが、「お互いの声」を聴きあう場面は少なかったのではなかったか。

「共生の技法」とは、「お互いの声」を聴きあう場を創ることであるといえる。図2に示すのは、綾谷(2010:72-95)が当事者として少数派が他者とのつながりをどのように取り組んできたのかを参考に模式図¹にしたものである。

当事者研究を研究する熊谷は、「少数派同士の分かち合いの場が奪われているという

¹ 第一世代と第二世代は引用文献を参考にリライトし、第三世代、第四世代は筆者が作成した。

社会的排除の問題を、個人の問題にすり替えている」といい、健常者向けにデザインされた言語のために、少数派の意思が抑制され排除されているという(エクスクルーシブな社会)。少数であっても同じカテゴリーに所属する者同士が、苦勞を分かち合うための言語を獲得し、それぞれが表出できる状態をつなぐりの第二世代と呼ぼう。倉敷市真備町では、中心となった精神障害者らが真備という町に土着し、仲間と共に暮らし、苦勞を分かち合うための言語を獲得し、精神障害であるということ隠さずに出出できていたからこそ、大きな災害が起こり被災し、復興というめまぐるしくまちが変化の中でも、自らが主体となって「お互いの声」を聴きあう場をつくっていき、被災者と非被災者、障害者と健常者などのカテゴリーが流動化しはじめている(つなぐりの第三世代)。一方、語りべ「七夕会」のメンバーである車いすユーザーのAさんは、七夕会の活動を始めるまでは孤軍奮闘し、地域から排除されていると感じていた。しかし、同じ被災したも同士、障害は異なるが、障害者というカテゴリーで排除された経験をもつ者同士でゆるやかにつながることができ、一緒に活動を始めた。カテゴリーが違いを認めた上でなお、つながることが可能な状況であるつなぐりの第四世代へと歩み始めている。そしてこれは、障害の経験や運動から得られた知見が障害種別を越えて相互に有益であるというクロスディスアビリティの考え方に基づく当事者主体のまちづくりへの萌芽でもあると考える。

インクルージョンとは、マジョリティがマイノリティを包含するようなイメージを抱きやすいが、そうではなく、複数のカテゴリーが連帯し相互に浸透することといえる。そして、そこで大切なのは、このカテゴリーが「絶えず線が引きなおされるダイナミックな差異化のプロセスとして、暫定的に捉えること(綾谷・熊谷 2010:101)」にある。

まちづくりとは「地域における、市民による、自律的継続的な、環境改善運動(小林 2011:9)」であり、地域の様々なカテゴリーの人々が相互に関心をもち、時間を共にし、「お互いの声」を聴きあう機会となりえるはずだ。特に災害時は、すべての被災者が“障害”を受ける可能性があり、災害時の“障害”には流動性(多様性)と共感性を持つという特徴があり(石塚 2019:3) 図2でいうカテゴリーの境界が曖昧になりやすい。障害者や被災者は、さまざまな“障害”を経験した者だからこそ、差異を理解することができ、ことばなき言葉を聴きとることができるのではないだろうか。そして、“障害”を経験した者の声、声なき「お互いの声」を聴きあい、マジョリティもマイノリティもカテゴリーが変化する動態の中でゆるやかな連帯を育む必要があるだろう。

それぞれのカテゴリーに相応しいやり方や、相応しい時間、相応しい場所を確保し、そして相互に関心もつ方法、時間、場所を準備し「お互いの声」を聴きあい、常に関係性が変化していくような動的な場をつくるのがまちづくりに求められている。

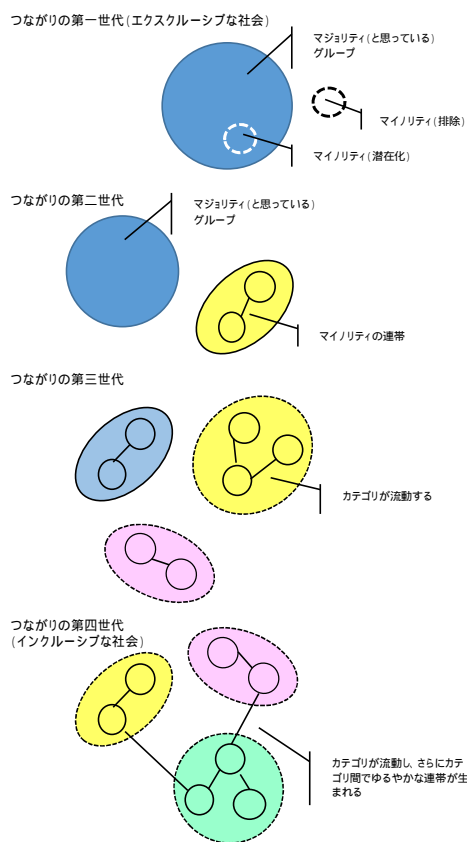


図2 人と人のつながりとインクルージョン

【参考文献】

綾屋紗月・熊谷晋一郎(2010)「つなぐりの作法 同じでもなく違うでもなく」,NHK 出版
 石塚裕子(2019)「災害と障害-インクルーシブな防災を実現するための視座」,『福祉のまちづくり研究 vol.21, No. 3』: 1-12
 熊谷晋一郎(2017)「当事者研究がめざす言葉・知識・価値のバリアフリー」,『日本福祉のまちづくり学会セミナー「障害者の理解」配布資料』
 小林郁雄(2011)「『都市計画とは』『まちづくりとは』何か?」,『都市計画とまちづくりがわかる本』,8-14,彰国社
 野口裕二(2018)「ナラティブと共同性」,青土社
 星加良司(2012)「当事者をめぐる揺らぎ - 「当事者主権」を再考する」,『支援 Vol.2』,「支援」編集委員会,生活書院:10-28

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 7件）

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 21(3)
2. 論文標題 災害と障害—インクルーシブな防災を実現するための視座—	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福祉のまちづくり研究	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 石塚裕子・三星昭宏・新田保次	4. 巻 60
2. 論文標題 バリアフリー計画学の到達点と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 第60回土木計画学研究発表会論文集（CDROM）	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Yuko Ishizuka	4. 巻 3
2. 論文標題 Analysis of Factors in Establishing Accessible Tourism Center in Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Technology and Tourism for Diversity(TTD2019) Abstract	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する
1. 著者名 石塚裕子・志賀徳子	4. 巻 5
2. 論文標題 原発事故後を共に生きる	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 関西学院大学人権ブックレット	6. 最初と最後の頁 33-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子・渥美公秀	4. 巻 17
2. 論文標題 まちづくりに減災を織り込む取り組み(その3) 上郡町赤松地区「みんなが 参加できる 白旗城まつり」より	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地区防災計画学会誌	6. 最初と最後の頁 50-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子・東俊裕	4. 巻 22
2. 論文標題 進行型災害における障害者の避難行動の実態と課題 - 倉敷市真備町を事例に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本福祉のまちづくり学会第22回全国大会発表概要集(CDROM)	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 7
2. 論文標題 まちづくりとインクルージョン - 「小さな声」による復興まちづくりを通じて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 未来共創	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 20
2. 論文標題 境界的なコミュニティにおける災害時対応	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪の交通	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 0
2. 論文標題 災害と観光	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地域コミュニティの防災力向上に関する研究会報告書	6. 最初と最後の頁 80-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 4
2. 論文標題 障害のある仲間達から「まちづくり」へのアプローチ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 未来共生学	6. 最初と最後の頁 286-297
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) info:doi/10.18910/60735	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 19(1)
2. 論文標題 熊本地震における身体障害者の避難の実態と課題-障害者との協働調査より	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 福祉のまちづくり研究	6. 最初と最後の頁 26-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://doi.org/10.18975/jais.19.1_26	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 20
2. 論文標題 ユニバーサルツーリズムの定義の試論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本福祉のまちづくり学会第20回全国大会概要集	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 5
2. 論文標題 変わらない活動から生まれた新たなコミュニティ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 未来共生学	6. 最初と最後の頁 266-279
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) info:doi/10.18910/68220	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石塚裕子	4. 巻 24
2. 論文標題 災害と障害	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 21世紀ひょうご	6. 最初と最後の頁 26-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計11件(うち招待講演 1件/うち国際学会 3件)

1. 発表者名 石塚裕子・東俊裕
2. 発表標題 進行型災害における障害者の避難行動の実態と課題 - 倉敷市真備町を事例に -
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会第22回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuko Ishizuka
2. 発表標題 Analysis of Factors in Establishing Accessible Tourism Center in Japan
3. 学会等名 3th Technology and Tourism for Diversity(TTD2019) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石塚裕子・三星昭宏・新田保次
2. 発表標題 バリアフリー計画学の到達点と課題
3. 学会等名 第60回土木計画学研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石塚裕子・渥美公秀
2. 発表標題 まちづくりに減災を織り込む取り組み(その3) 上郡町赤松地区「みんなが 参加できる 白旗城まつり」より
3. 学会等名 地区防災計画学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 石塚裕子
2. 発表標題 復興まちづくりにおける当事者参加
3. 学会等名 障害学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石塚裕子
2. 発表標題 観光ホテルにおける災害時要援護者対策の実態と課題
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会第21回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 石塚裕子
2. 発表標題 Factors analysis for establishment of Accessible Tourism Center
3. 学会等名 15th International Conference on Mbility and Transport for Elderly and Disabled Persons (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 石塚裕子・渥美公秀
2. 発表標題 まちづくりに減災を織り込む取り組み(その2)
3. 学会等名 地区防災計画学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石塚裕子
2. 発表標題 ユニバーサルツーリズムの定義の試論
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会第20回全国大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 石塚裕子
2. 発表標題 観光ホテルにおける災害時要援護者対策の実態と課題
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会第21回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 YUKO ISHIZUKA
2. 発表標題 Factors analysis for the establishment of the Accessible Tourism Center
3. 学会等名 15th International Conference on Mobility and Transport for Elderly and Disabled Persons (TRANSED 2018) (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	廣瀬 浩二郎 (HIROSE KOJIRO) (20342644)	国立民族学博物館・グローバル現象研究部・准教授 (64401)	